

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東総地域	銚子市、旭市、匝瑳市、東総地区広域市町村圏事務組	平成 3 0 年 4 月 1 日から	平成 3 0 年 4 月 1 日から
	合	令和 5 年 3 月 3 1 日	令和 5 年 3 月 3 1 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	19,456.0t	16,928.0t (-13.0%)	19,163.0t (-1.5%)	11.5%
	1 事業所当たりの排出量	2.2t	2.1t (-4.5%)	2.4t (-9.1%)	-202.2%
	生活系 総排出量	t	t	t	%
	1 人当たりの排出量	209.7kg/人	209.0kg/人 (-0.3%)	215.4kg/人 (-2.7%)	-900.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計		60,310.0t	53,638.0t (-11.1%)	55,767.0t (-7.5%)	67.6%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	t	t	t	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	45,818.0t (76.0%)	43,202.0t (80.5%)	44,094.0t (79.1%)	79.1%
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

【組合】

指 標		現 状 (令和2 8年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標
総人口		168, 255	153, 386	150, 520	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	27, 951	31, 358	26, 564	84. 7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16. 6%	20. 4%	17. 6%	26. 3%
コミュニティプラ ント	汚水衛生処理人口	2, 391	2, 354	2, 183	92. 7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				%
農業集落排水施設 等	汚水衛生処理人口	1, 832	2, 272	1, 600	70. 4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1. 1%	1. 5%	1. 1%	0. 0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

※目標未達成の指標のみを記載。

【鉾子市】

指 標		現 状 (令和2 8年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標
総人口		63, 857	57, 049	54, 646	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	23, 726	24, 586	21, 694	88. 2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37. 2%	43. 1%	39. 7%	42. 4%
コミュニティプラ ント	汚水衛生処理人口	2, 391	2, 354	2, 183	92. 7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3. 7%	4. 1%	4. 0%	75. 0%
農業集落排水施設 等	汚水衛生処理人口				－ %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	－ %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5, 046	4, 985	4, 882	97. 9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	32, 694	25, 124	25, 887	103. 0%

※目標未達成の指標のみを記載。

【旭市】

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目 標※3
総人口		66,844	62,800	62,280	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	4,225	6,772	4,870	71.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.3%	10.8%	7.8%	33.3%
コミュニティプラ ント	汚水衛生処理人口				— %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	— %
農業集落排水施設 等	汚水衛生処理人口	1,832	2,272	1,600	70.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.7%	3.6%	2.6%	-11.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

●排出量

事業系ごみについては総排出量、1事業所当たりの排出量ともに目標を達成することができなかった。構成区域内にある民間の処理施設で処理していた分が一部回ってきた影響もあるが、事業所に対してのごみの減量化等の啓発が不十分だったと考えられる。また、生活系ごみについても総排出量は目標を達成できたが、1人当たりの排出量は目標を達成することができなかった。コロナ禍の巣籠もり需要が活発化した影響が残っていること及び経済活性化による個人消費活動が復活したことが影響したと考えられる。

●減量化量

中間処理による減量化については目標を達成することができなかった。排出抑制や分別の未徹底が原因と考えられる。

【生活排水処理】

・組合

公共下水道区域内の人口減少割合が高かったことが要因として考えられる。

・銚子市

未処理人口に係る目標を達成できなかった要因は、合併処理浄化槽への転換は人口普及率では目標を上回った状況（目標 8.7%：実績 8.9%）であるが、本市の人口減少が見込みを上回る状況となり、公共下水道区域内の処理人口が大きく減少したことと、合併処理浄化槽

への転換の進捗が不十分であったことによるものです。

- ・旭市
新規の面整備を休止しているため。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和10年度まで

【ごみ処理】

●排出量

事業系ごみについては、ごみの排出量抑制及び再使用等の推進に向け、啓発用チラシ等を用いて事業所への更なる周知徹底を図り、減量化及び資源化を図る。また、生活系ごみについては、市民に対して一層の3R推進の啓発を行い、1人当たりの排出量の減少を図る。

●減量化量

事業所及び市民に対して、3R推進の啓発を行い、排出量の減少及び資源化量の増加を図る。

【生活排水処理】

・組合

今後も生活排水処理対策の必要性等について、広く啓発活動を実施していくとともに、単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換について更なる促進を図る。

・銚子市

今後も継続して合併処理浄化槽への転換事業を推進するとともに、生活排水が環境に与える影響を啓発し合併処理浄化槽の重要性の認識を深め未処理人口の割合を減少させていきます。

・旭市

事業区域の計画的な普及促進の実施。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

目標を達成できなかった排出量と減量化量の指標について、目標達成に向けた方策を適切に実行し、次期地域計画における目標の達成に努められたい。

【生活排水処理】

・銚子市

汚水衛生未処理人口については、目標達成状況報告書でも述べたように目標を達成できなかったが、平成 28 年度の現状からは減少しており、合併処理浄化槽の整備も進んでいることから本地域における汚水衛生未処理人口の減少は確実に進展している。今後は、目標が達成できなかった要因を把握し、目標達成に向けた方策を実施することで、引き続き汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。